

令和 6 年度 第 4 回伊丹市環境審議会 議事録

日時：令和 6 年 10 月 15 日（火）14 時 00 分～
場所：伊丹市役所 第 2 委員会室

内 容：令和 5（2023）年度伊丹市環境基本計画（第 3 次）（改訂版）年次報告書について
伊丹市環境基本計画（第 3 次）の中間見直しについて
伊丹市環境保全条例施行規則の一部改正について（報告事項）

出席状況：13 名中 11 名出席

出席者：塚口会長、中野委員、吉村委員、服部委員、島田委員、亀田委員、三宅委員、横山委員、
岸本委員、辻野委員、山野委員

欠席者：菊井副会長、宮川委員

傍聴者：0 名

配布資料

- （資料 1-1）伊丹市環境審議会 委員名簿（次第裏面）
- （資料 1-2）令和 5（2023）年度伊丹市環境基本計画（第 3 次）（改訂版）
年次報告書 概要版（事前配布）
- （資料 1-3）令和 5（2023）年度伊丹市環境基本計画（第 3 次）（改訂版）
年次報告書 本編（事前配布）
- （資料 1-4）令和 5（2023）年度伊丹市環境基本計画（第 3 次）（改訂版）
年次報告書 資料編（事前配布）
- （資料 2-1）伊丹市環境基本計画（第 3 次）の中間見直しについての委員意見と考え方
- （資料 2-2）伊丹市環境基本計画（第 3 次）（中間改訂版）答申案
- （資料 3）伊丹市環境保全条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

1. 開会

<事務局>

- ・出席状況の確認
事務局より、伊丹市環境審議会規則に基づき、本審議会が成立していることを報告。
- ・傍聴者の人数報告
- ・配布資料の確認
- ・委員の委嘱
- ・新任の三宅委員、山野委員の紹介
- ・会長及び副会長の選任
引き続き、塚口委員に会長を、菊井委員に副会長を務めていただく。

<審議会>

- ・議事録署名委員の指名
会長より、島田委員、辻野委員を選任。

2－1. 令和 5（2023）年度伊丹市環境基本計画（第 3 次）（改訂版）年次報告書について

<事務局>

- ・資料 1-2 を用いて説明。

【質疑応答】

意見なし

2－2. 伊丹市環境基本計画（第 3 次）の中間見直しについて

<事務局>

- ・資料2-1、2-2を用いて説明。

【質疑応答】

○委員

資料 2-1 の No. 40 について、アンケートの内容を見て意識変容率とみなしていることはわかったが、どこかにアンケート調査によって算出しているという出典を記載したほうが良い。また、アンケート調査において、年代別に興味のある環境施策を分析する等により、それをテーマにした事業実施の戦略を立てる際に役立つと思うが、年齢層を把握することはできないか。

→事務局

出典については、資料 2-2 の P52 の下部に記載する。

アンケート調査での年齢層の把握については、年代をアンケート項目に加えることで、既存のどの事業がどの年代に対して効果が高いのかを分析し、効果が低い年代に対しても高めていけるよう、今後の脱炭素の施策に反映していきたいと思う。

○委員

資料 2-2 の P44 の欄外に地域循環共生圏の用語説明があるが、計画しているのか実績があるのかわからないため、何年度から取組を進めているかを記載願いたい。

→事務局

令和 5 年度から取組を実施しており、その旨を追記する。

○委員

資料 2-2 の P27 の市民に期待される取組の中の一番下にマイカー利用を控えるというものがあるが、市民に対してわかりやすい啓発を行えないか。

→事務局

以前は自動車等の排気ガスによる大気汚染防止のため、マイカーの利用を控えるという啓発を行ってきたが、近年では脱炭素という意味での取組に変わってきている。電気自動車の普及等とも関連することなので、そういった方面からも啓発を進めていきたいと思う。

○委員

資料 2-2 の P45 の地域循環共生圏の取組はいいことだと思うが、苗木の里親プロジェクトでは、植えては望ましくないどんぐりもあるため、どのような計画を立て、どのような森にすることを目標とするのか。

→事務局

島根県飯南町と伊丹市でプロジェクトを進めており、森林由来の J クレジットを創出していくことを目標としている。

○委員

伊丹市では生物多様性戦略があるため、飯南町から与えられたどんぐりをしっかりと評価したうえで取組を行うことが共同で行うことであると考える。

→事務局

苗木を飯南町に持って行って植えるというだけではなく、森林由来の J クレジットを創出するにあたっては、間伐など森林の保全を行う必要があり、里山がない伊丹市にとっては、市民の脱炭素の意識啓発を含めて、森林保全サイクルを地元の森林組合とともにまわしていこうと考えている。また、いただいた意見のように生物多様性の観点を盛り込むことも今後検討していきたい。

○委員

資料 2-2 で、同じ基本目標のページでは成果指標が同じように並べられているため、他の表現はできないか。

→事務局

前回までの審議会で同様の指摘をいただき、例えば資料 2-2 の P38 と P40 を見比べてみると該当する成果指標以外は色を薄くしている。次期計画の策定時にはいただいた意見も考慮できればと思う。

○会長

今回は中間改定ということもあり、変えなければならない部分は変える必要があるが、この部分は色で強弱をつけるという事務局の考えでも解釈できるため、お認めいただきたい。

○会長

議論も進んだため、事務局から今後のスケジュールについてご説明いただきたい。

→事務局

本日ご審議いただいた内容をもとに、修正を加え、塚口会長から伊丹市へ答申をいただき、1月にはパブリックコメントの実施を予定している。パブリックコメント終了後、令和7年3月末に計画を改定し、令和7年4月から計画期間が開始する見込みである。

○会長

今回の審議会での意見を基に、修正した最終案を提示いただき、私から市長に答申させていただくこととする。

3. 伊丹市環境保全条例施行規則の一部改正について

＜事務局＞

- ・資料3を用いて説明。

【質疑応答】

○委員

測定方法が変わったということか。

→事務局

現行の大腸菌群数では大腸菌以外も含んでいるが、分析手法の進歩により、大腸菌のみを検出できる手法が確立されたため、法律改正に合わせて改正を行う。

4. その他

特になし。

○会長

以上で、本日の環境審議会は終了とする。

5. 閉会

以上